

補助事業番号：22-117

補助事業紹介（平成 22 年度）

補助事業番号：22-117

補助事業名：平成 22 年度 特殊関税等制度に関する調査研究等補助事業

補助事業者名：財団法人 国際貿易投資研究所

1. 補助事業の概要

（1）事業の目的

特殊関税、知的財産権、競争法、投資ルール等の通商制度について、欧米・アジア諸国の状況、WTO等諸協定との整合性等を調査するとともに、セミナー・シンポジウムを開催し、情報提供を実施することにより、通商問題への適切な対応を可能にし、もって機械工業の振興に寄与する。

（2）実施内容

① 特殊関税等制度に関する調査研究等

[\(http://www.fairtradec.com/\)](http://www.fairtradec.com/)

アンチ・ダンピング訴訟や投資における仲裁訴訟等、我が国の機械産業が、海外で直面している具体的な通商課題や紛争を取り上げ、調査・分析を行った。また、委託調査では、国際貿易に大きな影響を及ぼす WTO（世界貿易機関）について、ドーハ・ラウンド交渉が日本の貿易に与える影響と WTO の紛争解決手続きの問題点について分析を行った。さらに、欧米においてわが国の産業に影響を与えるような通商問題の動向について欧州および米国の法律事務所から定期的に報告を受けて公正貿易センターのホームページに掲載した。

② 特殊関税等関係者の招聘及びシンポジウムの開催並びにセミナーの開催

[\(http://www.fairtradec.com/\)](http://www.fairtradec.com/)

アンチ・ダンピングや欧米の競争法等、我が国の機械産業が現在直面している課題と、インドの知財保護・競争法・投資関連規制、地球温暖化ガス削減対策に関係する貿易と環境の問題等、主として今後対応することになると想定される課題を取り上げ、国内外から招聘した当該分野の専門家より高度な情報を提供することで、参加者からは高い評価を得た。

2. 予想される事業実績効果

WTO のドーハ・ラウンド交渉は、「機会の窓」とされた本年中の妥結を目指して行われているが、交渉にあたる政府関係者に対して、アンチ・ダンピング協定等に関する産業界や学界・法曹界のニーズ・意見をインプットすることにより、わが国の国際戦略

に資することが期待される。

セミナーでは、機械産業が、現時点で直面している問題としてアンチ・ダンピングと欧米の競争法を取り上げたが、アンチダンピングでクロ判定を受ければ当該国における商権を全て失う可能性があり、欧州において競争法で有罪になれば巨額の罰金が課される可能性があり、米国では懲役刑の可能性もあるため、これらの法律については十分な知識と細心の注意が必要であり、最新の規制内容と執行状況に関する情報を提供することができた。

また、今後の課題として、インドの知財保護・競争法・投資関連規制を取り上げたが、インドは急成長が見込める中国に続く将来の巨大市場として、機械産業を筆頭に既に725社以上の日本企業が進出している。また、インドは発展に合わせて法制度の整備も進めているが、途上にあるため、改定頻度が高く、また他方では、自国民有利なユニークな規定が多いため、日本企業が、注意すべき点を指摘することが出来た。

3. 本事業により作成した印刷物

- ・「投資協定仲裁研究会」報告書（平成22年度）
- ・「アンチ・ダンピング協定改訂問題研究会」報告書（平成22年度）
- ・「多国間貿易システムの展開に係る概観及び分析」
- ・「WTO交渉妥結による効果・影響に関する分析」
- ・“Washington Monitor”
- ・“Brussels Monitor”

4. 事業内容についての問合せ先

団体名：財団法人 国際貿易投資研究所（公正貿易センター）

（ザイダンホウジン コクサイボウエキトウシケンキュウシヨ）

住所：〒107-0052

東京都港区赤坂1-8-10（第9興和ビル6階）

代表者：槍田 松瑩（ウツダ ショウエイ）

担当部署：公正貿易センター 所長

担当者名：花房 裕（ハナフサ ヒロシ）

電話番号：03-3560-1871

FAX 番号：03-3584-7122

E-mail：ftc_wto_info@fairtradec.com

Website：<http://www.fairtradec.com/>
